令和９年度
早島町教育利用ガイド

★ このガイドには、教育利用のための手続き及び利用申込から利用開始後までについての重要な事項を記載しています。利用申込の際は必ずお読みいただくとともに、令和９年度中は大切に保管してください。

■令和９年４月早島幼稚園入園の一次募集受付期間

受付期間　**令和８年１１月２日(月）～　１１月２０日(金）必着**

欠員募集受付期間　令和８年１１月２４日（火）～令和９年３月１９日（金）

受付場所　早島幼稚園の新規利用の場合　　早島町役場教育委員会こども未来課
早島幼稚園の継続利用の場合　　早島幼稚園

受付時間　土曜、日曜、祝日を除く　　９：００～１６：３０

■年度途中からの早島幼稚園の利用を希望する場合

受付期間　随時（入園を希望する月の前月２０日まで）

受付場所　早島町役場教育委員会こども未来課

■私立幼稚園・私立認定こども園（教育）の利用を希望する場合

希望施設の指示に従って手続きを行います。

入園内定を受けた後、施設を通じて「早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）」を提出してください。なお、早島町役場教育委員会こども未来課に直接提出される場合は、入園決定がわかる書類（園からの承諾通知、入園許可証等）を添付してください。

このガイドに関するお問い合わせ先
早島町教育委員会こども未来課
ＴＥＬ086-482-2480

1　教育・保育給付認定について

幼稚園及び認定こども園（教育）を利用するためには、それぞれの施設への入園手続きとは別に、早島町に対して教育・保育給付認定申請が必要です。

教育・保育給付認定申請後、審査・認定を経て、支給認定証が交付されます。１号の支給認定証は小学校就学前まで有効ですので、大切に保管してください。

★教育・保育給付認定とは

幼稚園・認定こども園・保育所等を利用するために必要な、子どものための教育・保育給付についての認定を「教育・保育給付認定」といいます。

給付認定は、保護者及び子どもの状況に応じて市町村が行います。

◎子どものための教育・保育給付の認定区分

未就学児の年齢	満３歳以上		満３歳未満
認定区分	１号認定 （法第１９条第１項第１号）	２号認定 （法第１９条第１項第２号）	３号認定 （法第１９条第１項第３号）
教育・保育給付内容	教育標準時間 （１日４時間程度）	保育標準時間 （１日最大１１時間） 保育短時間 （１日最大８時間）	保育標準時間 （１日最大１１時間） 保育短時間 （１日最大８時間）
施設利用区分	教育利用	保育利用	保育利用
保育の必要性	なし	あり	あり
町内対象施設	早島幼稚園	早島保育園・かんだ保育園・わかみや保育園 アートチャイルドケア岡山早島保育園	
利用者負担額	【満３歳以上】 無償	【３～５歳児クラス】 ４月１日時点の年齢が３～５歳 無償	【０～２歳児クラス】 ４月１日時点の年齢が０～２歳 保護者の市町村民税額に応じて町が利用者負担額を決定 多子世帯、要保護世帯の減免あり

※教育・保育給付の内容の詳細は各施設へお問い合わせください。

※利用者負担額とは別に各施設が徴収する諸費用があります。

2 早島町内の教育施設

施設名（所在地）		電話	定員	令和９年度の年齢別クラス	預かり事業（げんきっこクラブ）
町立	早島幼稚園（早島町前潟138）	482-0005	３歳児　70 人 ４歳児　70 人 ５歳児　70 人	年少児　令和５年４月２日～令和６年４月１日生まれ 年中児　令和４年４月２日～令和５年４月１日生まれ 年長児　令和３年４月２日～令和４年４月１日生まれ	○

※早島幼稚園は該当年度の４月１日時点の年齢が３～５歳の方のみ入園できます。

教育の内容

幼稚園は、お子さんが初めて通う「学校」です。遊びを大切にした教育を通して、言葉や人とのかかわり方を豊かにし、考え工夫する楽しさを学ぶ場所です。

子どもたちが、「ワクワク」して自ら取り組み、「チャレンジ」しながらいろいろ考え、失敗しても「ドンマイ」とまたチャレンジできる子どもの育成をめざしています。

年少児（３歳児）	年中・年長児（４・５歳児）
４月　8：30～11：30	４月～月・火・木・金曜日 8：30～14：00 水曜日　8：30～11：30
５月～　月・火・木・金曜日　8：30～14：00 水曜日　8：30～11：30	

※教育時間前後について、預かり保育（げんきっこクラブ）を実施しています。詳細は６～７ページをご確認ください。

※預かり保育（げんきっこクラブ）の申込みは、早島幼稚園の入園が決定した後、早島幼稚園に申込みをしてください。

利用者負担額等について

①教育給付に係る利用者負担額は無料です。

②教材費、おやつ代などの諸費用が必要です。

（令和８年度実績　1,800円/月　（諸費1,300円/月　絵本500円/月））

③預かり保育（げんきっこクラブ）を利用される場合は、預かり保育料が別途必要です。

給食について

提供日　　月、火、木、金曜日

給食費　　無料

その他　　水曜日に預かり保育（げんきっこクラブ）を利用する場合など弁当の持参が必要な日があります。

3 申込から利用までの流れ

●早島幼稚園の場合　　募集期間：１１月２日（月）～１１月２０日（金）

① 利用申込　　欠員募集期間：１１月２４日（火）～3月１９日（金）

⇩

② 入園決定通知書・支給認定証送付（１月中旬～下旬）

⇩

③ 面接及び用品注文（２月）

⇩

④ 利用開始（４月）

●私立幼稚園・私立認定こども園の場合

希望施設の指示に従って手続きを行います。

4 提出書類について

① 『早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）』

・入園を希望する児童１名につき１枚必要です。

② 『個人番号（マイナンバー）の届出書』

・利用申込児童と保護者及び同一住所に居住している方（世帯分離を含む）のマイナンバーを確認するための書類です。

・継続利用の児童で、世帯の構成員に変更がない場合は、提出が省略できます。

・利用施設に提出する場合は、必ず厳封してください。

・兄弟姉妹で同時に利用申込を行う場合は、年齢が一番上の児童の申込書にのみ添付してください。

提出場所

・早島幼稚園新規入園の場合・・・早島町役場教育委員会こども未来課窓口

・早島幼稚園継続入園の場合・・・早島幼稚園

・私立幼稚園・私立認定こども園（教育）の利用を希望する場合・・・希望施設

※私立幼稚園・私立認定こども園（教育）の利用を希望する方で早島町役場教育委員会こども未来課に直接提出される場合は、入園決定がわかる書類（園からの承諾通知、入園許可証等）を添付してください。

５ 給付認定事項に変更が生じた場合や退園時について

施設の利用開始後に、転居や世帯状況など給付認定事項に変更が生じた場合は、変更届の該当箇所にご記入のうえ、速やかにご提出ください。なお、早島幼稚園を退園する場合は、退所希望月の２０日までに「退園届」を、私立幼稚園・認定こども園については各施設に手続きを確認してください。

６ 広域利用について

●早島町に住民登録がある児童が他市区町村の教育施設を利用したい場合

早島町に住民登録がある場合でも、他の市区町村の教育施設（広域利用）が可能な場合があります。あらかじめご希望の教育施設（公立施設の場合は各市区町村）へご確認ください。

広域利用の対応が可能な場合は、ご希望の教育施設を通じて、早島町に教育・保育給付認定申請の手続きを行ってください。

●早島町外に住所登録がある児童が早島幼稚園を利用したい場合

教育委員会こども未来課（086-482-2480）にお問い合わせください。

預かり保育（げんきっこクラブ）について

げんきっこクラブは、子育て支援として、教育時間前後の一定時間の預かり保育を行うところです。利用の形態には、長期預かり保育（月単位）と一時預かり保育（日単位）があります。

対　　象　早島幼稚園に在籍している園児（３・４・５歳児）
※新入園児について、入園式前の４月１日から利用が可能です。

利用条件　１９時までに迎えに来ることができる家庭

場　　所　早島幼稚園

保育時間
・幼稚園教育開始前の７時３０分から８時３０分まで及び幼稚園教育終了後から１９時まで。ただし春、夏、冬休みは７時３０分から１９時まで。

休　　日
・土曜日・日曜日・祝日・年末年始・お盆
・異常気象等で幼稚園が臨時休園となった時
・その他幼稚園長が必要と認めた日（入園式・運動会・卒園式等）

保 育 料
【長期預かり保育料】
月額４，５００円
・預かり保育料は、利用月の翌月１５日が納期限です。ただし、納期限が土曜・日曜・祝日等の場合は、その翌日となります。
・残高不足等により口座からの引き落としができなかった場合は、幼稚園を通して「督促状」を送付しますので、添付された納付書で速やかに納付してください。
・月の途中で退会するときはその月まで預かり保育料を納めていただきます。日割りはできません。
※入退会される時は入退会される月の前月２０日までにげんきっこクラブ入会・退会届を幼稚園へ提出してください。（用紙は幼稚園にあります）
※月に一度も利用しなかった時、申し出によりその月分の預かり保育料を徴収しません。
【一時預かり保育料】
日額４５０円
・「保護者連絡フォーム」へ入力いただき、保育希望日前日までに幼稚園へ提出してください。月末に集計して園から請求します。

教 材 費
・おやつ、教材費等の諸経費を金融機関の口座振替によりお支払いください。預かり保育（げんきっこクラブ）と一緒に引き落としされます。
長期利用：１，７００円/月（令和８年度実績）
一時利用：１００円/日
※上記とは別に１８時以降も預かり保育（げんきっこクラブ）を利用する場合は、追加のおやつ代として１８時以降の利用１回につき１００円がかかります。

無 償 化　保育の必要性の事由に該当すれば、預かり保育料の無償化を受けることができます。希望される方は、別途手続きが必要です。詳細は別冊「令和９年度早島町子育てのための施設等利用給付認定申請案内」をご確認ください。
※すでに認定を受けて利用されている方も、毎年度手続きが必要です。

そ の 他
・送迎については徒歩が原則です。園内へ車での乗り入れはできません。
・必要に応じて個人懇談を行います。
・幼稚園長の指示に従わない場合等は、退園していただくことがあります。

【口座振替について】

預かり保育料を下記の金融機関の預金口座から自動的に振り替えて納付する方法です。

取扱金融機関	中国銀行	本・支店
	晴れの国岡山農業協同組合	本・支店
	玉島信用金庫	本・支店
	トマト銀行	本・支店
	郵便局（ゆうちょ銀行各店）	

手続き

口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書に必要事項を記入し、届出印を押印のうえ、振替口座に指定する金融機関で手続きしてください。口座振替依頼書は、町内の各金融機関、早島町教育委員会こども未来課にあります。

※預かり保育料の口座振替依頼書を作成する場合は、対象科目の「幼稚園保育料」に〇をしてください。

【金融機関等での窓口支払について】

納付書を下記の取扱機関へ持参して保育料を納付する方法です。

取扱機関

早島町税務会計課	
中国銀行	本・支店
晴れの国岡山農業協同組合	本・支店
玉島信用金庫	本・支店
トマト銀行	本・支店
郵便局（ゆうちょ銀行各店）	

記入例

修正液・消せるボールペン等の使用は不可。
訂正する場合は二重線を引いてください。

早島町子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）

幼

☑新規
☐継続
☐転園

いずれかに☑をしてください。

提出日を記入してください

令和 **8** 年 **11** 月 **4** 日

早島町長　様

次のとおり、子どものための教育・保育給付にかかる認定を申請（届出）します。また、施設の利用について次のとおり申込みます。

フリガナ	ハヤシマ　サクラ	性別	生　年　月　日		年齢（R9.4.1時点）
入所児童名	早島　さくら	男・(女)	(H)・R　5 年 4 月 〇〇 日		3 歳
フリガナ	ハヤシマ　イチロウ		ハヤシマ　ハナコ		
保護者氏名	父　早島　一郎		母　早島　花子		
保護者現住所	〒 701-0303　早島町前潟３６０－１　※（令和　年　月　日早島町＿＿＿＿に転入予定）				
認定申請年度又は認定申請前年度の１月１日の住所地が現住所と異なる場合に記入	令和８年１月１日住民登録地		令和９年１月１日住民登録地		
	☐父 ☑母　岡山市北区〇〇		☐父 ☐母		
連　絡　先	【父携帯】 090 － **00 － 1111　【母携帯】 090 － **00 － 2222		【自宅】　－　－		
施設等の希望	１号認定	☑幼稚園等の利用を希望する。			

①利用希望施設、期間

利用を希望する期間	令和 9 年 4 月 1 日から	☑小学校就学前まで ☐令和　年　月　日まで
利用を希望する施設	早島幼稚園	
３～５歳児	☑幼稚園の預かり保育を希望する	

希望する場合☑してください。

②世帯の状況

※申請子どもと同居している家族（世帯分離をしている場合も含みます。）について記入してください。

区分	フリガナ 氏　名	子どもとの続柄	生年月日	年齢（R9.4.1時点）	勤務先又は学校名等
申請に係る子どもの世帯員	ハヤシマ　サクラ 早島　さくら	本人	R5・4・〇〇	3 歳	在　宅
	ハヤシマ　イチロウ 早島　一郎	父	H3・6・★	35 歳	〇〇株式会社
	ハヤシマ　ハナコ 早島　花子	母	H3・〇・	35 歳	△△病院
	はやしま　モモコ 早島　桃子	妹	R7・6・1	1 歳	在　宅
	ハヤシマ　タロウ 早島　太郎	祖父	S36・6・△	65 歳	〇〇産業
	ハヤシマ　キクコ 早島　菊子	祖母	S36・8・●	65 歳	スーパー〇〇店
			・　・	歳	
			・　・	歳	

※家庭の状況について、該当するものがある場合✓を付けてください。

いずれかに ☑ を付けた方は、それを証明する書類を提出してください。

□ 生活保護受給	□ ひとり親家庭（母子・父子世帯）	□ 在宅障害者・在宅障害児
□ 生計中心者の失業・疾病・り災	□ その他（　　）	□ 児童虐待・ＤＶ

※同居をしていなくても生計を一にする子どもがいる場合記入してください。

氏　名	保護者からみた続柄	生年月日	住　所	勤務先又は学校名等
		H・R　・　・		
		H・R		

就労、就学、療養等の都合上別居していて、常に生活費、学資金、療養費の送金等が行われている場合。成年者も含みます。

③子どもの状況

留意事項	特記事項（疾病・アレルギー等）	☑有 □無	【内容・配慮を必要とする点】 **ことばの遅れ** **卵アレルギー　　発疹が出る**

健康面や発達面で気になることや知っておいて欲しいことをご記入ください。

アレルギーのある場合はご記入ください。

④税情報等の提供についての同意

早島町が子どものための教育・保育給付の認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設の設置者に対して掲示することに同意します。なお、他市区町村からの照会・調査等に応じ、資料を提供すること、並びに利用調整及び入所決定時に特定教育・保育施設等に資料を提供することについて同意します。申請書、添付書類の内容に虚偽や重大な誤りがあった場合や、指定された期限内に必要書類を提出しなかった場合は、入所決定を取り消されても異議を申し立てません。

自書で記入してください。

保護者氏名

父	早島　一郎
母	早島　花子

黒い太枠のみを記入してください。

※新規の場合と、継続で世帯員が増えた場合のみ必要

提出先：早島町教育委員会こども未来課もしくは厳封のうえ利用中の施設へご提出ください

子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定申請事務に関する個人番号（マイナンバー）の届出書

下記の者は、 早島町が子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定申請関係事務に必要な事務手続を処理するために限って地方税関係情報について取得することに同意します。なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。（記入欄は自署してください。）

届出者（代表保護者氏名）	個人番号（マイナンバー）
（代表保護者を記入して下さい。）※裏面に個人番号（マイナンバー）確認書類と身元確認書類の添付が必要です。	

	氏　名	勤務先又は利用施設等	生年月日	続柄	個人番号（マイナンバー）
保護者	代表保護者（届出者を記入して下さい。）		大正・昭和・平成 年　月　日	父 ・ 母 ・ （　　）	
	保護者（上記の届出者以外の保護者を記入して下さい。）		大正・昭和・平成 年　月　日	父 ・ 母 ・ （　　）	
施設利用児童			平成・令和 年　月　日	**本人**	
			平成・令和 年　月　日		
			平成・令和 年　月　日		
			平成・令和 年　月　日		
その他同居家族			大正・昭和・平成・令和 年　月　日		
			大正・昭和・平成・令和 年　月　日		
			大正・昭和・平成・令和 年　月　日		
			大正・昭和・平成・令和 年　月　日		

※裏面に届出者（代表保護者）の方の個人番号（マイナンバー）確認書類と身元確認書類の写しを添付してください。ただし父母について R8.1.1 時点または R9.1.1 時点で住民票が他市区町村にある場合は個人番号（マイナンバー）確認書類と身元確認書類の写しを添付してください。

※利用申込みをするお子さんが複数いる場合には、最年長のお子さんの申込書に添付してください。

☆届出者（代表保護者）の方の個人番号（マイナンバー）確認書類添付欄

（①番号確認書類　と　②身元確認書類の写し（コピー））

①番号確認書類 添付欄	②身元確認書類 添付欄
①番号確認書類　ア・イ・ウのどれか ア　個人番号カードをお持ちの場合 「個人番号カード」の表・裏の両面の写し（コピー） **（⇒②身元確認書類は不要です。）** イ　個人番号通知カードの写し（コピー） ウ　個人番号記載の住民票または住民票記載事項証明書の写し（コピー）	**②身元確認書類の写し（コピー）ア・イのどちらか** ア　写真付き身分証明の場合⇒次の中から１点 住基カード（顔写真あり）、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード・特別永住者証明書、その他官公署発行の写真付き身分証明書等で氏名、生年月日、住所の記載があるもの イ　その他の身元確認書類（写真なし）の場合⇒次の中から２点 各種健康保険被保険者資格確認証、各種共済組合資格確認証、年金手帳、児童扶養手当証書または特別児童扶養手当証書、介護保険被保険者証、その他官公署等からの発行書類で氏名、生年月日、住所の記載があるもの

※個人番号カード（マイナンバーカード）は申請により、交付される顔写真入りのカードです。
　個人番号カードを添付する場合は、身元確認書類の写しは不要です。

記入例　※新規利用の場合（ただし、これまでに兄弟児の関係で当該児童の個人番号を提出された方は省略することができます。）

子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定申請事務に関する個人番号（マイナンバー）の届出書

下記の者は、 早島町が子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定申請関係事務に必要な事務手続を処理するために限って地方税関係情報について取得することに同意します。なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。（記入欄は自署してください。）

届出者（代表保護者氏名）				個人番号（マイナンバー）	
（代表保護者を記入して下さい。）※裏面に個人番号（マイナンバー）確認書類と身元確認書類の添付が必要です。 **早島　太郎**				個人番号を記入してください	
	氏　名	勤務先又は利用施設等	生年月日	続柄	個人番号（マイナンバー）
保護者	代表保護者（届出者を記入して下さい。） **早島　太郎**	**〇〇〇株式会社**	大正・昭和・(平成) **〇〇 年△月　□日**	(父)　母　・ （　　）	
保護者	保護者（上記の届出者以外の保護者を記入して下さい。） **早島　愛子**	**△△株式会社**	大正・昭和・(平成) **〇〇 年△月　□日**	父　(母)・ （　　）	個人番号を記入してください
施設利用児童	**早島　花子**	**〇〇幼稚園**	平成・令和 **〇〇 年△月　□日**	**本人**	個人番号を記入してください
施設利用児童	**早島　次郎**	**〇〇幼稚園**	平成・令和 **〇〇 年△月　□日**	**弟**	個人番号を記入してください
施設利用児童	**早島　三郎**	**〇△保育園**	平成・令和 **〇〇 年△月　□日**	**弟**	個人番号を記入してください
施設利用児童			平成・令和 年　月　日		
施設利用児童			平成・令和 年　月　日		
その他の同居家族	**早島　四郎**	**在宅**	大正・(昭和)・平成・令和 **〇〇 年△月　□日**	**祖父**	個人番号を記入してください
その他の同居家族	**早島　春子**	**在宅**	大正・(昭和)・平成・令和 **〇〇 年△月　□日**	**祖母**	個人番号を記入してください
その他の同居家族			年　月　日		

※裏面に届出者（代表保護者）の方の個人番号（マイナンバー）確認書類と身元確認書類の写しを添付してください。ただし父母について R8.1.1 時点または R9.1.1 時点で住民票が他市区町村にある場合は個人番号（マイナンバー）確認書類と身元確認書類の写しを添付してください。

記入例　※継続利用の方で、世帯員が増えた場合（個人番号確認書類や身元確認書類は不要です。）

子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定申請事務に関する個人番号（マイナンバー）の届出書

下記の者は、早島町が子どものための教育･保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付申請関係事務に必要な事務手続を処理するために限って地方税関係情報について取得することに同意します。

なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。（記入欄は自署してください。）

届出者（代表保護者氏名）				個人番号（マイナンバー）	
（代表保護者を記入して下さい。）※裏面に個人番号（マイナンバー）確認書類と身元確認書類の添付が必要です。 **早島　太郎**				記入不要	
	氏　名	勤務先又は利用施設等	生年月日	続柄	個人番号（マイナンバー）
保護者	代表保護者（届出者を記入して下さい。） **早島　太郎**	**〇〇〇株式会社**	大正・昭和・(平成) **〇〇 年△月　□日**	(父)　母　・ （　　）	記入不要 （これまでに届出をされた場合に限る）
	保護者（上記の届出者以外の保護者を記入して下さい。） **早島　愛子**	**△△株式会社**	大正・昭和・(平成) **〇〇 年△月　□日**	父　(母) （　　）	
施設利用児童	**早島　一郎**	**〇〇幼稚園**	平成・令和 **〇〇 年△月　□日**	**本人**	
			平成・令和 年　月　日		
			平成・令和 年　月　日		
			平成・令和 年　月　日		
			平成・令和 年　月　日		
その他の同居家族	**早島　四郎**	**在宅**	大正・(昭和)・平成・令和 **〇〇 年△月　□日**	**祖父**	個人番号を記入してください
	早島　次郎	**在宅**	大正・昭和・(平成)・令和 **〇〇 年△月　□日**	**弟**	個人番号を記入してください
			大正・昭和・平成・令和 年　月　日		
			大正・昭和・平成・令和 年　月　日		